

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

宮崎中央森林組合

平成 2 1 年 3 月

(社) 全国林業改良普及協会

目 次

I . 宮崎中央森林組合の概要・確認資料一覧

II . 審査経過・写真

III . 審査における判定事由書

IV . 添付資料（主な確認資料）

V . 審査判定表

I. 宮崎中央森林組合の概要

1. 申請者名称 : 宮崎中央森林組合
代表理事組合長 長友 忍
(所在地) 宮崎県宮崎市高岡町花見2987番地6
2. 認定事業体名 宮崎中央森林組合
3. 認定対象業種 素材生産・販売
4. 沿革・概要

【沿革・概要】

当組合は、平成11年12月1日宮崎南部森林組合と宮崎北部森林組合が合併し、宮崎中央森林組合として発足、宮崎市高岡町に事務所を置き、現在は組合員6,580名、役員19名(常勤1名)、職員12名、現業職員3名、直営作業班員7名(4班)及び請負班で、平成19年度の総売上高は287百万円。林業振興のため林産事業、森林整備事業、病虫害等防除事業、保安林改良事業等、各種事業に取り組んでいる。

当組合の林産事業は間伐が多く、特に現在は切捨間伐が多いが、木材価格が高値安定すれば利用間伐が増え、森林の有する公益的機能増進に繋がると思われる。

■ 指導部門

- ・労働災害防止のため、安全講習を行う。
- ・管内イベントに参加し、森林環境等についてのPRを行う。
- ・制度事業の普及のための座談会を開催。
- ・間伐、森づくり講習会等を実施し、林業技術の向上を図る。

■ 販売部門

- ・林産事業の生産コストの低減に努める。
- ・簡易作業路を開設し、利用間伐を行い林家の所得確保につなげる。

■ 森林整備部門

- ・新規事業を積極的に導入し、組合事業の安定化に努める。
- ・優良苗、花粉の少ない苗の安定供給を図る。
- ・森林施業長期管理契約を推進し、適正な森林管理を実践する。
- ・制度事業を導入し、植林、下刈り、除間伐等の事業の拡大を図る。

■ 作業班体制

区 分	雇用形態	班 名	人 数
林産・造林班	直営班 4班10名	日高班	2名
		中村班	2名
		松浦班	3名
		伊東班	3名
	請負班 5班14名	斉藤班	2名
		東班	2名
		黒木班	3名
		橋口班	2名
		照葉班	5名
造林班	請負班 2班17名	長友班	4名
		横山班	13名
合 計		11班	41名

■ 取得資格等一覧

① 測量士	1名
② 測量士補	1名
③ 林業技士	1名
④ 2級土木施工管理技士	1名
⑤ 林業架線作業主任者	6名
⑥ 林業作業士	1名
⑦ 小型移動式クレーン運転技能講習	7名
⑧ 伐木の業務に係る特別教育	6名
⑨ 玉掛け技能講習	8名
⑩ はい作業主任者技能講習	4名
⑪ 車輛系建設機械運転	7名
⑫ 松保護士	1名
⑬ 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育	2名
⑭ 高性能林業機械安全教育	2名
⑮ 林内作業車運転者安全教育	2名

■所有機械

① 林内作業車	8 台
② 集材機	4 台
③ 枝打機	1 台
④ グラップルクレーン	1 台
⑤ 5.5 t ユニック車	1 台

※その他、必要に応じて、

(社)宮崎県林業労働機械化センターより借用している。

5. 木材・木製品の年間取扱実績

○期間(1年) 平成19年4月1日～平成20年3月31日

○木材・木製品の取扱量 原木(原料)取扱量 4,794 m³

6. 分別・表示管理体制

認定事業体としての宮崎中央森林組合の役割は、管轄地域内の認証森林(宮崎県諸県県有林、藤元木材株式会社管理山林等)での伐採、搬出、山土場検収、運材までを想定している。これらの行程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別・表示は容易である。

宮崎中央森林組合では、SGEC認証林産物総括管理責任者のもと、「SGEC分別・表示システムの諸規程に則り、認証森林から産出された林産物の適切かつ効率的な利用を目的」とした一元的な「認証林産物の分別・表示管理方針」及び「認証林産物の分別・表示管理計画」、「認証林産物生産・出荷管理計画」を定めて、作業工程での分別・表示管理の徹底を図っている。

なお、素材生産は、持続可能な森林経営の行われている森林内での作業であることから、実行段階でのマニュアルである「「認証森林」伐採・搬出作業マニュアル」を作成し、現場職員に対する分別・表示管理の徹底と、「持続可能な森林経営」に対する教育・指導体制を執っていることを確認した。

(主な確認資料)

- ・宮崎中央森林組合実績報告
- ・認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・認証林産物の分別・表示管理計画書
- ・認証林産物の分別・表示管理体制
- ・「認証森林」伐採・搬出作業マニュアル

II. 審査経過・確認資料一覧・写真

1. 宮崎中央森林組合の審査経過

宮崎中央森林組合の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの
兒島裕、野田昭一、鳥越貞雄、宇佐美均の4名が行った。

【審査申込】

平成21年1月16日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成21年2月26、27日／書類確認及び現地確認

(場 所)

宮崎中央森林組合事務所、素材生産現場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会	審査員	宇佐美均
同	専門審査員	鳥越貞雄

(出席者)

宮崎中央森林組合	代表理事組合長	長友 忍
	参 事	谷口俊博
	総務課長	鬼塚勤子

(内 容)

1. 宮崎中央森林組合事務所において、提出された書類及び資料を受けるとともに、森林認証・分別表示についての説明を行い、SGEC 分別・表示システム諸規定の遵守意志を確認した。
2. 事業の概要、事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 作業現場を順次調査し、伐採、搬出、選別、保管、出荷における安全・林地保全対策、木材の流れ、および現場管理の仕組み等について確認を行った。
4. 現場担当者に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の管理計画、分別・表示管理体制等について聞き取りを行い、実行意思を確認した。

【審査判定】

平成 21 年 3 月 17 日

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
(社)林木育種協会理事長	真柴 孝司

(事務局)

(社) 全国林業改良普及協会	認証審査センター	児島 裕
同	認証審査センター	野田 昭一
同	認証審査センター	宇佐美 均

(内 容)

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する統合事業体であるものと認められた。

Ⅲ. 宮崎中央森林組合の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、「宮崎中央森林組合（分別・表示）」の 12 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づいて、「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、宮崎中央森林組合は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3－5）
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3－6）